

2024 年度 事業計画書（案）

1. 基本方針

この数年間、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、甚大な影響を受けた日常生活や経済活動において本格的な回復の動きが見られてきました。特に、インバウンドにより外国人旅行客がコロナ禍前を超えて増加したことで、日本の食への注目が高まり当工業会のお客さまである外食産業にも明るい兆しが見え始めてきました。

一方でそれを阻むかのごとく、長期化するロシアのウクライナ侵攻、ハマスとイスラエルの戦闘に代表される国際紛争や日銀の金融緩和政策による円安起因のコスト増が常態化するとともに、各種事業の現場における人手不足が、今日の日本経済発展における喫緊の課題となっています。また足元では、年初の能登半島地震の影響による景気回復遅滞も懸念されるところです。

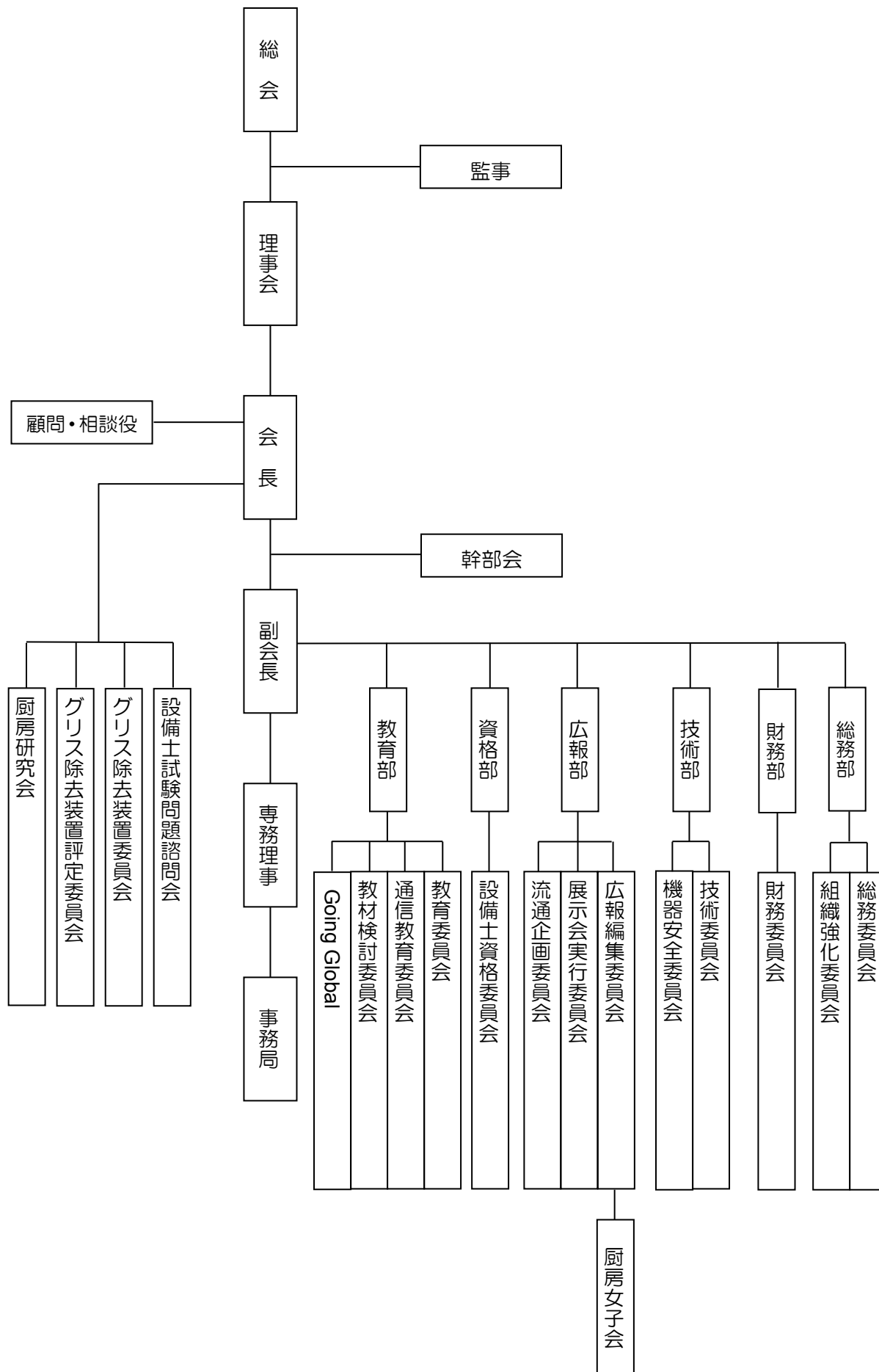
このような状況の下、当工業会は、会員各社の課題解決力の向上を以てお客さまの課題解決の向上を図るべく、安全で衛生的かつ効率的な業務用厨房品質の追求とその情報発信に努めてまいります。具体的には、通信教育ならびに厨房設備士資格認定制度による厨房設備技術者の育成、安全衛生の確保・災害防止を目的とした業務用厨房機器の標準化、厨房設備機器展の開催、統計資料の提供、ならびにこれら工業会の活動と業界の最新情報を提供する月刊広報誌「厨房」の発刊等の主要事業を継続・発展させてまいります。

また、官民を挙げた2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みの本格化に対し、引き続き当工業会は、業務用厨房設備・設計知識の習得・研鑽等の人材育成や高効率・省エネルギーを実現する機器開発・更新の推進、空調・換気等の調理環境も含めた最適な厨房設備機器のご提案により、カーボンニュートラル社会の実現への貢献を目指すとともに、時に食品提供の現場で問題となる食中毒の防止や食の安全・衛生管理に資するべく、HACCPや省力化・非接触化につながるIoT/IoK技術に関する情報提供について一層の充実を図ってまいります。

最新の業務用厨房設備・機器・設計の発信により、お客さまの理解・訴求の促進を図る目的にて毎年開催している厨房設備機器展は、2025年2月に東京ビッグサイト東展示棟にて開催予定です。前述の通り日本の食への世界的な評価は今後益々高まっていくものと考えられ、海外マーケットへの進出も標榜しつつ、国内の業務用厨房業界の総力を結集して取り組んでまいりますので、何卒ご来場いただきますようお願い申し上げます。また、これに先立ちGoing Globalのワーキンググループの旗振りの下、シンガポールで本年の10月22日から25日に開催される「FHA(Food & Hotel Asia) HoReCa」に会員有志による共同出展を予定しています。その取り組みにも是非ご注目願います。

2023年度の「業務用厨房機器に関する実態調査」における回答企業総売上高は、6,171億円、2022年度5,913億円の4.4%増となり、コロナ禍以前の2018年度6,187億円の市場規模水準にまで戻りつつあります。今後の社会・経済動向によっては厳しい事業環境が継続することも想定されますが、当工業会は、業界の発展・活性化を下支えすべく諸活動に取り組み会員各社の事業に資するべく活動を行い、食文化の発展と業界の繁栄に貢献してまいります。関係諸官庁、関係諸団体ならびに会員の皆さまにおかれましては、本年度も日本厨房工業会の活動にご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2. 会務運営機構



3. 主要事業

◆総務部関係事項

【総務委員会】

- 1 総会、理事会、幹部会等会務運営に関すること。
- 2 事業報告書、事業計画書の草案作成に関すること。
- 3 定款及び諸規程、規則、細則等の運営並びに改定に関すること。
- 4 功労者の表彰等に関すること。
- 5 事務局職員等の諸規程及び給与・待遇に関すること。
- 6 その他総務関連事項に関すること。

【組織強化委員会】

- 1 支部会員の掌握に関すること。
- 2 支部技能検定試験の運営支援に関すること。
- 3 支部運営の規則・細則の整備に関すること。
- 4 支部予算の管理と決算に関すること。
- 5 各支部の問題と要望事項の吸収と理事会への提案に関すること。
- 6 組織拡大のための施策の検討に関すること。

◆財務部関係事項

【財務委員会】

- 1 収支予算並びに収支決算に関すること。
- 2 資産管理及び財務の運用に関すること。
- 3 会費・入会金の管理掌握に関すること。
- 4 その他財務関連事項に関すること。

◆技術部関係事項

【技術委員会】

- 1 関連官庁との対応に関すること。
- 2 製品規格に関すること。
- 3 基準・規程並びに評価に関すること。
- 4 PL 対策に関すること。
- 5 名称統一と商品分類の整理に関すること。

JFEA 業務用厨房機器基準自主検査員講習会の実施

2025年3月中に実施する予定である。

【機器安全委員会】

- 1 業務用厨房機器の安全に関すること。

◆広報部関係事項

【広報編集委員会】

- 1 業界全般に係る情報の収集と発信（インターネットの活用）に関すること。
- 2 会員名簿の作成に関すること。
- 3 内外関連機関・団体との協調と交流に関すること。
- 4 月刊「厨房」誌の発行に関すること。
- 5 「業務用厨房関係法令集」等図書の発刊・改訂に関すること。
- 6 厨房に係る参考資料・図書の収集及び整備に関すること。

月刊『厨房』の発行

- (1) 毎月5日に年12回、工業会の活動を伝える広報誌・月刊『厨房』を発行する。
- (2) 電子版を作成し発行日より間を置き、ホームページで公開する。

『2024年度版会員名簿』の発行

2024年夏に発行する予定である。

工業会ホームページの更新

工業会各事業の情報を掲載すると共に、厨房設備士資格認定試験・厨房設備通信教育等の申込に対応したメンテナンスを行う。

【厨房女子会】

- 1 厨房業界で働く女性の成長モデルプランを提示し、働き方やスキルの幅を広げる。
- 2 厨房業界を魅力的に紹介し、多くの方に関心を持って頂けるきっかけ作りを行う。
- 3 交流会を開催し、業界内で人的ネットワークを構築することで悩み相談や、助け合う仲間を作る。
- 4 厨房業界発展への貢献を目指し、女性ならではの視点に立った課題提案や解決を行う。

【展示会実行委員会】

第25回厨房設備機器展の開催

- (1) 第25回厨房設備機器展を開催する。
- (2) 厨房設備機器展の企画及び運営に対する提案をHCJ2025事務局に行う。
- (3) 日本厨房工業会ブース及びセミナーの企画立案及び運営を行う。

【流通企画委員会】

- 1 業界実態調査の実施に関すること。

『2024年版業務用厨房機器に関する実態調査』の発行

実態調査報告書の活用方法等を調査の上、報告書の内容及び掲載方法を検討し2024年版実態調査報告書を発行する。

◆資格部関係事項

【設備士資格委員会】

- 1 厨房設備士試験問題の作成に関する事。
- 2 厨房設備士試験の実施に関する事。
- 3 厨房設備士試験実施計画の承認に関する事。
- 4 合格者の認定に関する事。
- 5 次年度の実施計画の承認に関する事。
- 6 厨房設備士規程の変更に関する事。
- 7 厨房設備士の地位向上のための働きかけに関する事。
- 8 技能検定受検講習会の実施と同検定実技試験への協力に関する事。

2024 年度厨房設備士資格認定試験の実施計画

- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 受験申請 | 2024 年 4 月 9 日 (火) ～5 月 7 日 (火) |
| (2) 試験日 | 2024 年 7 月 10 日 (水) 全国一斉 |

◆教育部関係事項

【教育委員会】

- 1 設備士・技能士の教育に関する事。
- 2 設備・技術情報の収集と普及活動に関する事。(講演会・講習会の企画と実施)

2024 年度フォローアップ研修会実施の検討

厨房設備の専門知識向上を目的としたフォローアップ研修会の実施をする。

【通信教育委員会】

- 1 通信教育とスクーリングの実施に関する事。

第 45 回厨房設備通信教育の実施

「業務用厨房の関連業務に従事する者の基礎的識能や専門技術とその応用能力の向上を図り、もって厨房業界の発展に寄与すること」を目的に、厨房設備通信教育コースを開講し、2024 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間にわたり厨房設備通信教育を実施する。

2024 年 1 月 12 日から 2 月 9 日の期間に 200 名の定員で募集を行ったところ、206 名から受講申込があった。

また、2025 年 2 月の 2 日間(設計実務経験者は最終日の 1 日参加のみでも可。)にわたり東京、名古屋、大阪、福岡の 4 会場でスクーリングを実施する。

【教材検討委員会】

- 1 厨房設備工学入門の作成と発刊に関する事。

【Going Global】

- 1 会員企業および日本の厨房機器の海外進出を検討すること。
- 2 海外視察調査団に関する事。
- 3 「FHA(Food & Hotel Asia) HoReCa」への共同出展に関する事。

◆特別部会関係事項

【設備士試験問題諮問会】

- 1 厨房設備士試験問題の適否について確認を行うこと。

【グリス除去装置委員会】

- 1 グリス除去装置技術基準の策定及び改定に関すること。
- 2 その他関連事項に関すること。

【グリス除去装置評定委員会】

- 1 グリス除去装置技術基準に基づく試験及び技術評価・評定に関すること。

【厨房研究会】

- 1 厨房環境のあるべき姿の検討と提言に関すること。
- 2 機器標準化規格の改定に関すること。